

事務事業評価シート

(平成 26 年度実施事業)

事務事業名	一次予防事業普及啓発・支援事業			事業コード	2102
所属コード	066500	課等名	長寿社会課	係名	地域ケア係
課長名	藤澤 忠範	担当者名	君塚 美穂	内線番号	3564
評価分類	☒ 一般 ☐ 公の施設 ☐ 大規模公共事業 ☐ 補助金 ☐ 内部管理				

1 事務事業の基本情報・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 概要

総合計画 体系	施策の柱	いきいきとして安心できる暮らし	コード	1
	施策	高齢社会に適応した高齢者福祉の充実	コード	4
	基本事業	高齢者福祉サービスの充実	コード	2
予算費目名	介護保険費特別会計 3 款 1 項 4 目 一次予防事業普及啓発・支援事業（元気はなまる教室）（001-01）			
特記事項				
事業期間	☐ 単年度 ☒ 単年度繰返 ☐ 期間限定複数年度			開始年度 平成 18 年度
根拠法令等	介護保険法第 115 条の 38, 地域支援事業実施要綱			

(2) 事務事業の概要

介護予防に関する知識並びに啓発等を行うことにより、高齢者の健康でいきいきとした自立生活の助長及び要介護状態になること等の予防を図ることを目的に実施するもので、主に一次予防対象者を対象とした筋力向上のための「はなまるシニア筋力アップ教室」や口腔機能向上や栄養改善等について地域からの依頼により教室を開催する。

(3) この事務事業を開始したきっかけ（いつ頃どんな経緯で開始されたのか）

平成 18 年 4 月からの介護保険法の改正に伴い、介護予防事業を積極的に推進することが、地域支援事業実施要綱に盛り込まれたため。なお、平成 23 年 8 月の地域支援事業実施要綱の改正により一般高齢者、特定高齢者と言う名称が、一次予防事業対象者、二次予防事業対象者と改正された。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

高齢社会が進み要介護状態となる人が増加傾向にあるため、自立して生活する期間をできるだけ延長できるように、介護予防を積極的に推進することが重要であると、国で定めた地域支援事業実施要綱の中で示されており、今後も継続実施していく。二次予防対象者に限定した元気はなまる教室は平成 24 年度で終了。平成 25 年度以降は、「はなまるシニア筋力アップ教室」の会場を 3 か所にとして一次予防の場を広げ、平成 27 年度からは会場を 4 か所に広げて実施。

今後は、平成 27 年度から策定された第 6 期介護保険事業計画（介護予防・日常生活支援総合事業への移行）に基づき、一般介護予防事業の趣旨を踏まえ、幅広い高齢者を対象とした効果的な健康教育・介護予防事業へ再編が必要である。

2 事務事業の実施状況（Do）・・・・・・・・・・・・・・・・

（1）対象（誰が、何が対象か）

一般高齢者（おおむね 65 歳以上の方）

（2）対象指標（対象の大きさを示す指標）

指標項目	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 見込み	26 年度 実績
A 高齢者人口	人	63,863	64,895	69,863	71,140	71,140
B 二次予防事業対象者数	人	1,569	1,629	1,629	1,991	1,701
C						

（3）26 年度に実施した主な活動・手順

■ 「はなまるシニア筋力アップ教室」

3会場39回実施し、1,719人の参加。事前申し込み不要とした。

「地域版元気はなまる教室」

47回2,604人の参加。福祉推進会・町内会、老人クラブなど地区等と連携し、地域のニーズに対応した教室を開催。

「介護予防講演会」

1回58人の参加。介護予防全般（運動・栄養・口腔）についての普及啓発の機会として開催した。

いずれも、広報もりおかや高齢者訪問等で周知した。

■ 二次予防対象者向けの「元気はなまる教室」はH24年度で終了とした。

（4）活動指標（事務事業の活動量を示す指標）

指標項目	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 見込み	26 年度 実績
A 教室開催回数	回	87	88	89	60	86
B 教室参加者数	人	4120	4,678	4,764	3000	4,323
C						

（5）意図（対象をどのように変えるのか）

介護予防に関する知識を身につけ、高齢者の健康でいきいきとした自立した生活を助長し、要介護状態にならないようにするため広く参加を促す。

（6）成果指標（意図の達成度を示す指標）

指標項目	性格	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 見込み	26 年度 実績
A 一次予防事業（元気はなまる教室）の教室参加者が増える。	☒ 上げる ☐ 下げる ☐ 維持	%	4,120	4,678	4,764	3,300	4,323
B 介護保険要介護認定者数	☐ 上げる ☐ 下げる ☒ 維持	人	11,900	12,603	13,400	13,169	14,002

C 要介護認定率 (介護保険要介護認定者数/65 歳以上の 市民数×100)	□上げる ■下げる □維持	%	18.6	19.1	19.6	18.5	19.7
--	---------------------	---	------	------	------	------	------

※H24 年度までは二次予防対象者も 1 次予防事業対象としていたが H25 年度より参加勧奨する対象から外したため、成果指標より削除した。

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 計画	26 年度 実績
事業費	① 国	千円	547	473	498	578	488
	② 県	千円	136	118	125	136	115
	③ 地方債	千円	0	0	0	0	0
	④ 一般財源	千円	136	118	124	136	115
	⑤ その他(介護保険料)	千円	275	237	249	240	203
	A 小計 ①～⑤	千円	1,094	946	996	1,090	921
人件費	⑥ 延べ業務時間数	時間	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200
	B 職員人件費 ⑥×4,000 円	千円	4,800	4,800	4,800	4,800	4,800
計	トータルコスト A+B	千円	5,894	5,746	5,796	5,890	5,721
	備考						

3 事務事業の評価 (See)

(1) 必要性評価（評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要）

① 施策体系との整合性

結びついている。

理由：要介護の状態にならないで在宅生活を続けることは日常生活の安心に結び付く。

② 市の関与の妥当性

妥当である。

理由：法定事務であり、高齢者の介護予防は市が実施すべき事業である。

③ 対象の妥当性

妥当である。

理由：高齢者に事業を普及させることは介護予防の観点から妥当である。

④ 廃止・休止の影響

影響がある。

理由：介護予防事業は、要介護状態にならないためのものであり、廃止はできない。

(2) 有効性評価（成果の向上余地）

向上余地がある。

理由：市民が生活する身近な場所で事業に参加することができれば、参加率も向上し、介護予防としての成果は認められる。

(3) 公平性評価（評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要）

公正・公平である。

理由：広報や町内会回覧，訪問指導時の参加勧奨等を通じて開催周知に努めている。

(4) 効率性評価

削減できない。

理由：最小の事業費で実施しているため削減できない。

さらに介護予防の効果を上げていくために，事業費を積み上げていく必要がある。

4 事務事業の改革案 (Plan)

(1) 改革改善の方向性

- 事業内容（プログラム等）を工夫し，包括支援センター・介護支援センター等と連携しながら，事業効果をより高めていく。
- 市民が生活する身近な場所で開催できるよう，住民主体の介護予防活動について育成・支援していく（民間事業者やボランティア，地域住民のマンパワーの活用など）。
- 幅広い高齢者を対象とした効果的な健康教育・介護予防事業を検討していく。

(2) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

- 有効な介護予防のプログラムについて，事業参加者のニーズを把握するとともに，他自治体等の実施状況を把握していく。
- 地域の多様な主体を活用し，住民主体の活動的な通いの場を創出する等の検討が必要になる。
- 国が勧めている，介護保険サービス対象者・一次・二次予防対象者の枠組みを広げた介護予防普及啓発事業に変えていかなければならない。

5 課長意見

(1) 今後の方向性

- ☐ 現状維持（従来どおりで特に改革改善をしない）
- ☒ 改革改善を行う（事業の統廃合・連携を含む）
- ☐ 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

介護予防の取組みとして，事業の重要性は高い。

参加者数の増加に向け，地域包括支援センター等の関係機関と連携し，事業の周知啓発に努めるとともに，市民ニーズの把握に努め，必要に応じて事業内容の見直しを行う。